

□議員名：江本郁夫

1 姉妹都市との交流の深化について

論点	観光分野（物流交流）への寄与という観点からモートンベイ市とはどうか。
回答	モートンベイ市との物産交流については、モートンベイ市の産業や物産関係の把握が現状できていない状況。輸送費用であるとか輸送方法、通関等の課題もあると考えられるため、今後調査研究を進めていきたい。

論点	観光分野（物流交流）への寄与という観点から秩父市とはどうか。
回答	山陽小野田観光協会のホームページ内に、秩父市の物産品を紹介するページを設定すること、あるいは秩父市の観光、物産関係のホームページをリンクさせることについても観光協会と協議してみたいと考えている。

論点	人的交流という観点からモートンベイ市とはどうか。
回答	モートンベイ市とは、国際交流協会と連携しながら中学生海外派遣事業の実施やハイスクール訪問団の受け入れなどの相互訪問による人的交流の活性化を図るとともに、市民団体やNPO団体にも働きかけを行い、文化面での交流も促進していきたい。

論点	人的交流という観点から秩父市とはどうか。
回答	子供たちによる人的な交流をはじめ、今後はお祭りを通じた民間レベルでの地域間交流が活性化することを期待している。 行政レベルでの人事交流についても、今後検討を加え、有効な手段であるというふうに判断されれば対応をしたい。

## 2 太陽光発電への取り組みについて

論点	行政としての太陽光発電事業への取り組みについての基本的な考え方は。
回答	太陽光発電事業への取り組みについては、今後のエネルギー政策において重要案件であることは十分認識しているが、導入の検討については、施設設置費や維持費などを含めた費用対効果等買い取り制度の進捗状況などを考慮しなければならないと考えている。

論点	市有建物の屋根や屋上、民間の事業者に太陽光発電用に貸し出すことについて
回答	利用可能なものを現在調査中。現行の財務規則では行政財産の目的外使用許可は1年を超えることができない。固定価格買い取り制度では、20年間の長期契約という制約があるため、実施する場合は、その見当が必要となる。

論点	使用料について
回答	建物の評価額から算出するため、事業者が同等の発電システムを設置しても施設によっては料金が極端に異なる場合があり、使用料についても検討を必要すると考えている。なお、遊休土地については、売却が基本であり、長期にわたる契約については考えていない。

## 3 合併特例債活用期間延長について

論点	期間延長により現在進行中の計画事業などにどのような影響が及ぶのか。
回答	今回の法改正により、平成27年度以降も合併特例債を活用して事業を行うためには、新市建設計画の計画期間の延長にかかる変更が必要となり、このために県と協議を行い、議会の議決をへて変更することになる。今後はそのための必要な作業を行う予定である。